

催し物

商店街夏のイベント情報

日時や会場、内容などは変更になる場合があります。詳細は区(コード①)をご覧ください。



OKUJI(オクジ)マルシェ

時7月6日(土)・7日(日)12:00~20:00。雨天中止

場JIYUGAOKA de aone(自由が丘2-15-4)

内テラスで雑貨、アパレル、生花、植物のマーケットを開催

問自由が丘駅前中央会事務局(☎5731-3324)



中目黒夏まつり

時8月3日(土)・4日(日)17:30~20:30(16:00からイベントあり)。雨天実施

場目黒銀座商店街・中目黒GT(中目黒駅下車2分)

内両日で延べ1,500人以上の踊り手が参加する阿波おどり(8月3日)、よさこい(8月4日)

問目黒銀座商店街協同組合(☎3712-2944)



納涼まつり

時8月20日(火)・21日(水)19:00~21:00。小雨は模擬店のみ実施(延期の場合は8月22日に実施)

場駒場東大前商店街内(駒場東大前駅下車2分)

内模擬店、盆踊り、キャラクタースマにゃん・東大こまっける登場、アイスクリーム無料配布(子ども対象に、先着各300個)

問駒場東大前商店会(青木理髪室☎3467-9156)



問産業経済・消費生活課商店街振興係(☎5722-9881、☎5722-9169)

お知らせ

7月はポイ捨て防止・喫煙マナー向上月間

ルールを守って歩きたばこや

ポイ捨てのないきれいなまちに!



区は平成15年7月に、ポイ捨てなどのないまちをみんなで作る条例(ポイ捨て防止条例)を施行し、吸い殻・空き缶などを路上に捨てることを区内全域で禁止しています。

めぐろたばこルール(区内での喫煙の決まり)

- ①たばこのポイ捨てや歩きたばこは、区内全域で禁止
- ②路上喫煙禁止区域(中目黒駅・学芸大学駅・都立大学駅・自由が丘駅周辺)では、公衆喫煙所以外の路上での喫煙は禁止

みんなのまちはみんなできれいにしよう!

ポイ捨て防止条例に基づき、区と区民・事業者が協力して、継続的にまちの美化に取り組んでいます。

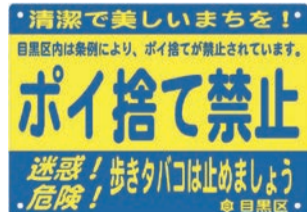
マナー向上を呼びかけるため、自宅に掲示するポイ捨て禁止シールやプレート(下画像)を配布しています。プレートの申請など詳細は、区(コード②)をご覧ください。

また、トンブヤやガム取り棒、たすきなどを、区内の美化活動団体に貸し出します。

ポイ捨て禁止シール



ポイ捨て禁止プレート



ポイ捨て禁止・喫煙マナー向上キャンペーン

時7月5日(金)7:50~8:30

場中目黒駅前

内駅前・公衆喫煙所で啓発品などを提供する活動。参加希望者はお問い合わせください



問環境保全課環境計画係(☎5722-9606、☎5722-9401)

お知らせ

区政の透明性向上のための3制度

透明性の高い区政を着実に推進するため、区では職員倫理制度、公益通報者保護制度、契約などの業務に対する要望記録制度を運用しています。

1 職員倫理制度

区職員としての行動規範を明確にし、公正な職務遂行の確保を図る制度です。職員倫理条例に基づき運用しています。

公正な職務遂行を損なう行為の要求があった時は、拒否するとともに、職員倫理審査会(弁護士などで構成)に報告し、審議結果を踏まえて区民へ公表するなど必要な措置を行います。また、職員が事業者などから贈与を受けた時も、職員倫理審査会に報告します。

5年度における報告はありませんでした。

問人事課人事係(☎5722-9650、☎3715-8852)

2 公益通報者保護制度

区政における不正行為を予防し、早期に発見・是正するため、区職員や委託事業者などが第三者機関に通報したことで不利益を受けることがないように保護する制度です。公益通報者保護条例に基づき運用しており、通報を受け、調査に当たるのは公益通報者保護委員(弁護士)です。

5年度は通報が1件ありましたが、調査の結果、「違法・不当とまでは言い切れない」との報告がありました。

問総務課総務係(☎5722-9205、☎5722-9409)

3 要望記録制度

契約や許認可などの業務に対し、特定の者への利益の付与のために、公平・公正を欠く働きかけがあった時は、その内容等を記録し、組織として適切な対応を行うことで意思決定過程の透明性を確保する制度です。契約及び許認可等の業務に対する働きかけに関する取扱要綱に基づき運用しています。

5年度における記録はありませんでした。

問区民の声課(☎5722-9416、☎5722-9395)